

学位論文要旨

大正後期の体操科における「体育ダンス」の研究
ーフォークダンス教材とナチュラルダンス教材からの考察ー

広島大学大学院 教育学研究科 博士課程後期
学習開発専攻 カリキュラム開発分野

D114257 廣兼 志保

論文目次

序章 本研究の目的と方法

第1節 研究の動機と目的

第2節 研究の対象と方法

第1章 「体育ダンス」の推奨とその背景

第2章 「体育ダンス」に関する教材観

第3章 フォークダンス教材の分析－朝輝記太留の「体育ダンス」－

第4章 ナチュラルダンス教材の分析－荒木直範の「体育ダンス」－

終章 本研究の総括

第1節 大正後期の体操科における「体育ダンス」の導入による改革

第2節 今後の課題

注

引用参考文献一覧

序章 本研究の目的と方法

第1節 研究の動機と目的

大正期の学校体育においては、体育指導者達の間には、従前の、厳格で圧迫的で人工的な「体操」の指導を中心とした教科の内容構成に対する批判が生じ、人間の本能に立脚したより自然で自由を尊重する内容構成へと改革する機運が高まった(真行寺・吉原, 1928, pp.454-460)。その典型的な例が、「遊戯」の推奨(竹之下・岸野, 1983, pp.126-131)である。そのような状況下で体操科の「行進遊戯」領域の「教材^{注1}」に「体育ダンス」は導入された。竹之下と岸野は、「自学主義や自動主義の聲が高まってから、遊戯やダンスは、従来の画一主義教育を打破する運動としての意味を荷っていた。」(竹之下・岸野, 1983, p.128)と述べている。それは、どのような課題意識のもとにどのような内容の「遊戯」や「ダンス」の授業が実践されていたことを意味するのであろうか。

松本と安村は、大正から昭和初期に出版されたダンス指導書を、書名から5つのカテゴリーに分類し、各々が示す教育理念の特徴について考察した。その結果、「体育ダンス」名のカテゴリーに分類された著書には、当時の体育理念がより反映されていたことが明らかにされている(松本・安村, 1983, pp.10-13)。しかし、先行研究において、体操科に「体育ダンス」の教材を導入するにあたり、当時の体育指導者達が示したどのような体操科の改革課題を背景として、運動の内容の改革が求められていたかという観点からの考察は少なく、この観点からの具体的なダンス教材の分析も行われていない。それらは研究課題として検討される余地が残されている。

本研究は、1919年に日本に紹介されて以降、1926年の改正学校体操教授要目における「行進遊戯」領域の「教材」としての採択に至るまでの「体育ダンス」を研究の対象とする。また、本研究は、1919(大正8)年から1926(大正15)年までを主な研究対象とし、以下、大正後期と呼ぶこととする。

本研究の目的は、当時の体育指導者達が、どのような体操科の改革課題を解決するために、「体育ダンス」の導入によって、体操科の教材における運動の内容をどのように改革しようとしたかを、具体的なダンス教材の分析を通して明らかにすることである。

第2節 研究の対象と方法

大正期には、2度にわたって学校体操教授要目が発布された。本研究は、1913(大正2)年公布の学校体操教授要目及び1926年改正の学校体操教授要目における「遊戯」領域での教材改革を研究の対象とする。とりわけ、「体操科教材ノ配当」表中の「行進ヲ主トスル遊戯」及び「行進遊戯」の改革について検討する。さらに本研究は「行進ヲ主トスル遊戯」及び「行進遊戯」の教材のうち「体育ダンス」に着目し、これを研究の対象とする。

具体的なダンス教材の分析にあたっては、「体育ダンス」の種目のうち、当時の体操科の改革課題に顕著に対応していると思われるフォークダンスとナチュラルダンスの教材を対象を絞り込む。その際、「体育ダンス」の指導と普及に貢献した当時の代表的な体育指導者である朝輝記太留(1878-1938)と荒木直範(1894-1927)がアメリカでの体育視察の成果として紹介したダンス教材から、典型的なダンス教材を抽出する。

本研究の本論は、第1章から第4章により構成されている。以下に本研究の方法と本論の構成を示す。

第1章では、大正後期における体操科の改革課題を明らかにし、それらの課題を解決するものとして「体育ダンス」がどのような主張のもとに推奨されたかを明らかにした。そのため、当時出版

された体育専門雑誌の記事や体育書を資料として用いた。

第2章では、当時の体育指導者達の「体育ダンス」全般に関する教材観、なかでも、「体育ダンス」の目的、名称の意味と命名の経緯、運動の特性からみた教育的価値、種目とその変遷、運動の特性からみた教材配当の考え方、を明らかにした。そして、本章で明らかにされた当時の体育指導者達の主張が体操科の改革課題にどのように対応しているかについて考察した。そのため、当時出版された体育専門雑誌の記事、体育書、当時公布された法令を資料として用い、先行研究の記述とも比較しながら考察をすすめた。

第3章と第4章では、「体育ダンス」の導入により体操科に新たに導入しようとしていた内容をより顕著に体现する種目に研究の対象を絞り込んだ。第3章では、朝輝が紹介した「体育ダンス」教材の中から、「体育ダンス」の中心的な種目であり、リズムにのって動く楽しさを主眼とし学習者の興味を喚起する教材として導入されたフォークダンス教材を分析し、第4章では、荒木が紹介した「体育ダンス」教材の中から、自然な運動による自己表現を目指し審美的な心身を育成する教材として導入されたナチュラルダンス教材を分析した。第3章と第4章では、教材の分析にあたり、第1章で明らかにされた運動面における体操科の改革課題が「体育ダンス」の導入によってどのように解決されようとしていたかを明らかにするため、分析の対象を、典型的なダンス教材に用いられた歩法、動作、姿型、さらには動き、へと順次絞り込み、運動分析や楽曲分析の手法を用いて分析をすすめた。そして、分析によって明らかにされたダンス教材の特徴が、第1章で明らかにされた体操科の改革課題とどのように対応しているかを考察し、さらに、明治期から昭和期に至る演舞技法の継承と発展の状況において「体育ダンス」におけるフォークダンス教材とナチュラルダンス教材がそれぞれどのような演舞技法を継承し、また、どのような演舞技法を新たに導入したかについて考察した。典型的なダンス教材の抽出と、演舞技法の考察にあたっては、当時の代表的な「体育ダンス」の指導者である朝輝と荒木が出版したダンス指導書とそれらの原典となったアメリカのダンス指導書及び1926年改正学校体操教授要目と1936年第2次改正学校体操教授要目を資料として用いた。

終章では、第1章から第4章までの結果をふまえて、大正後期の体操科の改革課題を、当時の体育指導者達が「体育ダンス」の導入によってどのように解決しようとしたかについてまとめ、本研究に残された検討課題を示した。

第1章 「体育ダンス」の推奨とその背景

1919年以降、東京高等師範学校の教員という体育指導者の側からみた体操科の教材の内容の改革課題として、以下の事柄が示されていた。

- ①運動面からは、「気力を練磨する材料」「巧緻練習材料」「全身運動」「弾力性支配力を養成する材料」「脚の運動」「複合運動」(真行寺・吉原,1928,p.482)を増加すること。
- ②学習者の心身の発育や主体性を尊重する立場からは、「面白味のない」「号令命令による」「厳格な」「受動的な」(廣瀬・斎藤,1921,p.122)「体操」の教材と指導法の欠点を補うために「遊戯」や「競技」の教材を増やすこと。

このような状況を背景に、当時の体育指導者達は、大正後期の体操科の改革課題に対応して、以下のように「体育ダンス」の導入を推奨した。

上記①の課題に対して、朝輝は、「体育ダンス」は、子どもの特性にふさわしい快活な歩法や動作と伴奏音楽を用いることで身体運動と学習者が感受した爽快感とが融和し、「比較的自由の中に

体操によりて練習し得られざる小筋肉をも修練し、以て弾力ある身体を作る一助とせるが如し、素より体操科の一教材として課するものなる」と主張し、「体育ダンス」の導入を推奨した(朝輝,1922b,p.39)。リズムカルな運動によって構成された「体育ダンス」は、小筋肉をも修練できる「巧緻練習材料」と「弾力性支配力を養成する材料」として紹介された。

上記の②の課題に対して、横浜高等工業学校助教授の武田義昌は、運動の特性から、「体育ダンス」を、学習者の興味を喚起し自発的な運動を促す教材であると評価している。そして、学習者の自発的な取り組みによって体育上の効果があがると説き、それを根拠に「体育ダンス」を学校体育の教材として導入することを推奨した(武田,1922,pp.14-15)。「体育ダンス」は、「威圧をもつて人を強ゆる方法、換言すれば号令を以て人の意志を束縛して行ふ身体鍛錬法」(朝輝,1922c,p.70)に替わる「比較的束縛のない圏内に於いて行ひ得る」(朝輝,1922c,p.70)「人の自由意思を尊重する」(朝輝,1922c,p.70)指導法を実践できる教材として紹介された。

一方、大正後期の体育思潮の特徴として「芸術的体育思潮の勃興」があげられている(真行寺・吉原,1928,p.456)。真行寺と吉原によれば、当時の教育者は「自学的教育思潮」と「芸術的教育思潮」を教育の新思潮における二大潮流として認識していたという。これらの一つである「芸術的教育思潮」が体育分野に波及したものが「芸術的体育思潮」であり、その代表例として「体育ダンス」の流行が示されている(真行寺・吉原,1928,pp.456-457)。「芸術的体育思潮」の具体化として「体育における審美的な心身の育成」という主張があり、それらを具体化した実践を担う教材として「体育ダンス」が導入されたと考えられる。

「体育における審美的な心身の育成」を主張した「体育ダンス」の指導者である荒木は、体育の目標を個人がよりよく生きようとする人格の形成に資するものとして構想していた。彼は、体育による円満な人格の形成には、勇壮剛健だけでなく、優雅さと柔かさまたは心身の柔軟さの育成も必要であると主張して、体操科の目標に新たな一面を提示した。彼は以下のように述べて、男女両性のための教材として「体育ダンス」を普及させようとした。

「体育の人格感化は、須く人をして文武両道に秀でしむるにあらねばならぬ、勇壮剛健、唯それだけでは武己に流れて、人格の半面に過ぎぬ、在来の日本体育は、此素質が濃厚である。(略)勇に加ふるに雅を以てし、剛に和するに柔を供して、こゝに円満なる体育の人格化を招来せんと希ふならば、如何にしても体育ダンスを普及せねばならぬ」(荒木,1927a,p.1)

さらに、長野県諏訪高等女学校教諭であり大日本体育遊技研究会本部幹事であった「体育ダンス」指導者の大河内泰は、体操科において「体操」「教練」「遊戯」の各領域は互いに特有の性質をもつと述べ、各領域における体育の学習が偏りなくおこなわれることによって、調和のとれた人間が完成すると主張した(大河内,1928b,pp.27-29)。

当時の体育指導者達は、軽快で潑刺とした人間像に美を見出し、「体育における審美的な心身の育成」という主張のもとで、心身を美的かつ円満に育成する役割を、「遊戯」領域における「体育ダンス」の教育に期待していた。心身は一体の存在ととらえられ、リズムカルな身体運動は感情と調和することによって身体と精神の双方にはたらきかけるものと考えられていた。このような教育的効果が期待される教材として「体育ダンス」は実践されていたといえる。

第2章 「体育ダンス」に関する教材観

体育を目的としてアメリカで実践されていたダンスの教材である *Gymnastic Dance* を我が国で初めて「体育ダンス」と翻訳し紹介したのは荒木である。命名者である荒木の意見を尊重し、全国

的に普及しており、かつ、目的を端的に表す名称であるという理由から、本研究では、体育としての運動を目的として教材化された各種のダンスの総称として、「体育ダンス」を用いる。

1919年から1920(大正9年)にかけて「体育ダンス」を講習会で指導し、「体育ダンス」普及の契機を作った東京基督教青年会体育部主事のライアン(W. Scott Ryan)と荒木が記した論説や指導書を資料に、彼らが主張する「体育ダンス」の教育的価値と、1913年の学校体操教授要目公布時に要目作成責任者であった永井道明(1868-1950)が示した行進遊戯教材の教育的価値とを比較したところ、およそ10年間のうちに、ダンスの教育的価値についての考え方が以下のように変化していた。

荒木の、〈ダンスの運動は人類の心身を美的に進化させる〉という主張、〈ダンスの運動は筋肉の動きを律動的に調整する働きがあり、動きの調律的訓練には最適なものである〉という主張、〈ダンスの運動は運動美表現美等の観念を高め、情緒は次第に優雅味を帯びるに至る〉という主張、〈音楽に伴う律動運動は、自然のうちに気力が涵養されて、運動を長く続けることができる〉という主張は、永井には見られないダンスの教育的価値についての考え方であった。永井の意見を、1913年当時の行進遊戯教材がもつ教育的価値に対する考え方であるとみるなら、1922年から1923年には、「体育ダンス」は1913年当時の行進遊戯教材より多くの新しい教育的価値をもつダンス教材として推奨されていたといえる。新しい教育的価値とは、律動運動の効用と、運動による心身の審美的な育成と深化である。リズムと美に新たな教育的価値が見出されていた。

「体育ダンス」には、様々な種類のダンスが含まれていた。その内容は、フォークダンス、身体の鍛錬を目的とした運動量の多い狭義のジムナスティックダンス(キャリセニックダンスとも称される)、スポーツ競技の動きをダンスに構成したアスレティックダンス、バレエの基本姿勢や動作及び社交ダンスのステップを用いて美的に構成したエセティックダンス、自然な動きを用いて、音楽の表す物語、感情、思想を、優美に表現するナチュラルダンスである。

日本に紹介された「体育ダンス」は、アメリカで実践されていたダンス教材の種目をそのまま導入していた。アメリカでは、およそ70年間をかけて徐々に指導理念や運動の内容が変遷し、それとともに「体育ダンス」には様々な種目が出現し発展した。一方、日本では、1919年から1926年までの7年間のうちに、フォークダンス、ジムナスティックダンス、アスレティックダンス、エセティックダンスが「体育ダンス」を構成する種目としてまず一挙に紹介され、その後ナチュラルダンスが紹介された。

その背景には、1906(明治39)年6月18日付で公布された「生徒ノ風教振肅上ニ関スル貴部内各公私立学校長ヘノ内訓書」と同年6月20日付の通牒「学校教員及生徒ノ舞踏又ハ活人画等青年ヲ誤リ易キモノニ関スル取締方ノ件」(文部大臣官房文書課,1909,p.55)によって、学校教員と児童生徒のダンスの実施が禁じられたという史実がまずある。この禁止令によって、1911年頃を境に、1912(大正元)年から1919年までの時期は、ダンス教育の進展がみられなくなった(寺岡,1928,p.5)。このように衰退したダンス教育の状況を解決するため、朝暉、そしてライアンと荒木は、1919年から1920年に相次いでフォークダンス、ジムナスティックダンス、アスレティックダンス、エセティックダンスから成る「体育ダンス」を紹介した。「体育ダンス」が日本に紹介された1919年頃は、アメリカでは、技巧的で形式的な身体修練を内容とするエセティックダンスに対する批判から、自然な運動による自己表現を目指し全人教育に基づく創造性をもったナチュラルダンスが開発され徐々に実践の幅を広げていった時期にあたる(松本・安村,1983,pp.11-13)。しかし、「体育ダンス」を紹介した日本の体育指導者達は、「体育ダンス」を構成する種目の分類や由来については説明した

が、様々な種目が開発され廃れていく過程でそれらの種目が各々の時代のどのような教育理念を反映し変遷を遂げたかについては、説明を尽くせなかった。

前述のように、明治末期から大正前期にかけて体操科におけるダンスの教育は抑圧されていた。1913年発布の学校体操教授要目の「体操科教材ノ配当」表において、要目作成責任者であった永井は、体操科においてダンス指導の実践を制限するために、意図的に具体的な教材の配当を示さなかった(永井,1914,pp.166-167)。大正後期になると、第1章で前述したように、「遊戯」と「競技」の理論研究と教材の紹介が進み、ダンスの教育的価値も論じられるようになった。そのような状況の中で、朝輝は、何を行進遊戯教材として課したらいいかわからない、という問題の解決策を示すため、「学校遊戯の教授細目的配当」を発表した。これは小学校の学年と年齢に応じて個々の具体的なダンス教材を配当した表である(朝輝,1922a,pp.27-29)。その後、1923年以降に日本で発行された「体育ダンス」指導書には、個々のダンス教材の解説に、適用する学年と性別が明記されるようになる(佐々木・武田,1922; 砂本,1924; 石橋・宮原,1925; 渋井,1925)。「体育ダンス」が紹介されて数年が経過し、実践が積み上げられるなかで、学習者の学年や性別に応じたダンス教材が明らかになってきたためであろうと思われる。1927(昭和2)年になると、学習者の興味や身体の発達に応じた「体育ダンス」教材配当の標準が提案されるようになる。荒木は、「体育ダンス」における各種目の運動上の特性と、学習者の学年や性別ごとの興味や身体の発達とを照らし合わせて、幼稚園から中等学校及び高等女学校までの各学年の男女にふさわしい教材配当の考え方を示した(荒木,1927a,pp.23-30)。荒木の示した教材配当の標準においては、幼児や低学年の段階では、運動している本人が愉快を感じるような単純でリズムカルな運動によって構成される狭義のジムナスティックダンスやフォークダンスがふさわしく、学年の段階が上がるにつれ、見て美しいと感じる動作や姿型を表現するためにより精密な身体の動かし方が要求されるエセティックダンスやナチュラルダンスが適するようになると考えられていた。学習者の発達段階を追って、単調なリズムから複雑なリズムへ、脚部中心の運動から全身の運動へ、リズムカルな運動に次第に美的な運動を加味する、という方向で、領域の特性となる運動を取り入れようとする考え方が示されていた。

第3章 フォークダンス教材の分析—朝輝記太留の「体育ダンス」—

前述のように「体育ダンス」はリズムと美に新たな教育的価値を見出されていた。第3章では、「体育ダンス」の中心的な種目であり、リズムにのって動く楽しさを主眼とし学習者の興味を喚起する教材として導入されたフォークダンスを対象に教材の分析を行った。

朝輝が出版したダンス指導書のうちでもアメリカでの体育視察の影響が顕著に表れているものは、帰国1年後の1921(大正10)年に出版された『学校体育の新教材』と1924(大正13)年に出版された『体育的学校ダンス』である。そこで、この2件に紹介されたダンス教材の原典であるアメリカのダンス指導書の内容と比較し、朝輝がどのようなダンス教材をアメリカから日本に紹介したかを明らかにした。そして、それらのダンス教材のうち、アメリカのダンス指導書に多く掲載されているものを典型教材として抽出した。本章では、「ブレーキング」「クラップ・ダンス」「ダンス・オブ・グリーティング」「タントリー」「リボン・ダンス」「リング・ダンス」「コサック・ダンス」の7件のフォークダンス教材を対象に、歩法や動作に含まれる動きを抽出し、「体育ダンス」教材に用いられていた歩法や動作が体操科の改革課題とどのように対応しているかを考察した。そして、明治期の行進遊戯教材に用いられていた歩法と比較することによって、「体育ダンス」がどのような演舞技法を継承しどのような演舞技法を新たに導入したかについて考察した。また、運動と音楽のリズム

の間に形成される関係や、そこから生じる感じを探った。その際、両者に共通する要素であるリズムに着目し、運動のリズムと音楽のリズムとの対応関係を手かかりとしてダンス教材の分析を行った。

朝輝が紹介した典型的なフォークダンス教材を分析した結果、以下のことがわかった。

第1に、ダンス教材に含まれる歩法は、〈歩く〉運動に〈回る〉と〈ぶ〉〈ふむ〉〈つける^註〉〈ひねる〉といった動きが様々なパターンで組み合わせられていた。これらの動きは、タイミングや方向の変化によりヴァリエーションを加えながら繰り返し用いられていた。体重を上下や前後や左右に移動させながら動くことで、動きに躍動感が生み出される。このような動きが「快活なる歩法」(朝輝, 1922b,p.39)を構成していたと推察される。〈歩く〉〈回る〉と〈ぶ〉〈ふむ〉〈つける〉〈ひねる〉といった動きを運動面からの教材の内容の改革課題と照らし合わせると、「脚の運動」として〈ふむ〉〈つける〉が採用されており、「全身運動」として〈歩く〉〈回る〉と〈ぶ〉〈ひねる〉が採用されていた。〈とぶ〉は「弾力性支配力を養成する材料」でもある。このような運動を含むダンス教材を採用することは、体操科の教材の内容の改革課題である「脚の運動」「全身運動」「弾力性支配力を養成する材料」を増加すること(真行寺・吉原,1928,p.482)に相当するといえる。朝輝が紹介したフォークダンス教材の典型例には、明治後期に導入された歩法が多く用いられている一方で、体幹を大きく動かしながら足の動きと連動させていくという複合的な運動が、新たに導入されていた。このような歩法を新たに導入することは、体操科の教材の内容の改革課題と照らし合わせると、「巧緻練習材料を増加すること」「全身運動を増加すること」(真行寺・吉原, 1928,p.482)という課題に相当するといえる。また、1926年改正学校体操教授要目の「体操科教材ノ配当」表(文部省,1926,pp.25-66)及び1936年第2次改正学校体操教授要目の「教材配当表」(学校体育研究会,1936,第一表,第二表,第五表,第七表)と照らし合わせた結果、朝輝が紹介したフォークダンス教材や歩法は、1926年改正の学校体操教授要目の体操科教材ノ配当」表と1936年の第2次改正学校体操教授要目の「教材配当表」の内容に採用されていた。

第2に、運動のリズムと音楽のリズムの構造には、リズムの構造そのものが軽快感や躍動感を生み出す構造と、同時に同じリズムを重ね合わせたり対比させたりする運動のリズムと音楽のリズムの関係が軽快感や躍動感を生み出す構造とが見出された。前者においては、弱起、スタッカート、アクセント、音符の分割などを用いることで躍動感、軽快感、歯切れのよさ、スピード感などが生み出されていた。後者においては、運動のリズムと音楽のリズムは、弱起によって跳躍の踏み切りの勢いを助けたり同時に同じリズムを刻んだりリズムの密度を高めたりして感じを強調したり、対比的なリズムを重ねたり、掛け合うようにリズムをずらし合ったりして、互いの感じを引き立て合っていた。リズムの構造に内在する躍動感、軽快感、スピード感、歯切れのよさなどが「爽快なる感情」(朝輝, 1922b,p.39)をもたらす、運動のリズムと音楽のリズムの間に形成される強調、対比、掛け合いなどの関係が、「音楽からうける爽快なる感情と(運動との)融和(0内は筆者による補足)」(朝輝, 1922b,p.39)をもたらしたと推察できる。

上記のような特徴をもった運動と音楽の質感の特性が「体育ダンス」に内在する運動の面白さとなり、それを体験することで、学習者は愉快を感じ教材に対する興味が喚起されたのではないかと推察できる。また、フォークダンスの指導においては、号令による厳格な指導や形式を重んじる指導から脱却し、学習者が楽しく遊んだり踊ったりしている自然な姿を生かした指導が目指されていた。このような特性をもつダンス教材を採用することや、号令によらない指導法を模索することは、体操科の教材の内容の改革課題である「面白味のない」「号令命令による」「厳格な」「受動的な」(廣瀬・斎藤,1921,p.122)教材と指導法の欠点を補い、学習者の興味が喚起し自発的な運動を促す教材

を導入することに対応したものであると考察できる。

第4章 ナチュラルダンス教材の分析—荒木直範の「体育ダンス」—

第4章では、自然な運動による自己表現を目指し審美的な心身を育成する教材として導入されたナチュラルダンスを対象に教材の分析を行った。

荒木は1923年から1925年までの欧米留学の後、ナチュラルダンス教材を新たに紹介するようになった。彼は留学期間中に、ウィスコンシン大学においてドゥブラー(Margareat H'Doubler)の下でナチュラルダンスを研究していた(荒木,1927a,p.70)。荒木は、ナチュラルダンスは、運動を構成する基礎的原理が新しい説の下に立てられており、ナチュラルダンスの姿型、表情、動作、歩法といった基礎的な要素は、旧来のダンス教材であるキャリセニックダンスや、アスレティックダンス、フォークダンスと比べてかなり複雑であり、かつ高級であると紹介している(荒木,1926,pp.1-3)。ドゥブラーは、著書 *A manual of dancing; suggestions and bibliography for the teacher of dancing* で、ダンスは身体の運動によって表現するものであり、表現媒体は身体であるから、身体のメカニズムが学ばれ、各部位の様々な機能が理解され、全体への関連が認識されていなければならないと主張する(H'Doubler,1921,p.8)。ドゥブラーは、関節と筋肉のコーディネーションの基礎的原理に意識を向けることの重要性を説き(H'Doubler,1921,p.9)、物理学、解剖学、キネシオロジーの知識を有している教師は、動き方についての十分な概念を学習者に与えることができるとも主張している(H'Doubler,1925,p.59)。しかし、荒木は、ナチュラルダンスの姿型や運動を構成する基礎的原理については具体的に記述していない。ドゥブラーのダンス教育理論は、第二次世界大戦後の日本の表現と創作を中心としたダンス教育に影響を与えた。しかし、1927年の時点の荒木の著書では、ナチュラルダンスの理念と運動は紹介されていたが、それらの運動を生み出す基礎的原理については紹介されなかった。

ナチュラルダンスは、学習者の個性の表現、均斉のとれた優美な姿勢、体格の育成を意図して考案され実施されたものであり、それを実現するために『『自然的なれ』『優美的なれ』『表情的なれ』と謂ふ此ダンスの三原則』(荒木,1926,p.10)が示されていた。荒木が著書に掲載したのべ79件のダンス教材のうち、ナチュラルダンスは4件であった。このうち荒木が創作した教材は2件が紹介されている。なかでも荒木が創作したナチュラルダンス教材「ジ・アップル・オブ・ザ・ニンフス・アイ」は、荒木がドゥブラーの指導実践を見て得た示唆がこのダンス教材を創作する動機となっており(荒木,1926, p.70)、彼が理解したナチュラルダンスの理念が反映されていると思われる。そこで、典型的なナチュラルダンス教材として「ジ・アップル・オブ・ザ・ニンフス・アイ」を分析の対象にした。分析の結果、以下のことがわかった。

荒木は、「体育における審美的な心身の育成」をめざし、「自然」「優美」「表情」「個性の表現」をナチュラルダンスの原則としてダンス教材を創作した。これらの原則は、〈立つ〉〈座る〉〈歩く〉〈走る〉〈手をあげる〉〈手をおろす〉といった自然な動きによって運動が構成されていたことや、題材や登場人物の設定、「嫺やかに」「静かに」「徐に」「軽く」「速やかに」「小刻みに」といった動き方の質感、曲線的な姿型、爪先の使い方、姿勢の高さの変化、腕や視線の方向などに反映されていた。「個性の表現」については、演舞者に動き方の詳細を工夫できる余地を与え、個性を表現させる場を創出していたといえる。このような方法は、「比較的束縛のない圏内に於いて行ひ得る」(朝輝,1922c,p.70)「人の自由意思を尊重する」(朝輝,1922c,p.70)指導法の反映であるともみられる。

これらの特徴を運動面からの教材の内容の改革課題と照らし合わせてみると、〈立つ〉〈座る〉〈歩く〉

×走る×手をあげる×手をおろす」といった動きが採用されていることは、「全身運動」が導入されていることを示しているといえる。また、曲線的な上肢の姿型を作ったり、足の爪先を伸ばす使い方や腕、視線の方向を工夫したりすることは、各部位の関節の角度を精密に調整して動くことを必要とする。さらに、ダンス教材に用いられていた歩法や姿型の分析からも、「脚の運動」や「全身運動」が導入されていることや、各部位の運動を精密に連携させて動くことを必要とするような歩法や姿型が用いられていたことが明らかにされた。ダンス教材にこのような動きを採用することは、改革課題とされた「巧緻練習材料」の導入に対応したものであると考察できる。

次に、「ジ・アップル・オブ・ザ・ニンフス・アイ」に用いられていた歩法や姿型を、アメリカにおけるナチュラルダンスの代表的な指導者であるドゥブラーによる指導書 *The Dance*(H'Doubler,1925) に示された姿型、同様にエセティックダンスの代表的な指導者であるエミール・ラス(Emil Rath)による指導書 *Aesthetic dancing*(Rath,1914) に示された歩法と姿型、及び1936年の第2次改正学校体操教授要目に示された姿型と比較し、ナチュラルダンス教材における演舞技法の導入と継承の状況について考察した。その結果、荒木が創作したナチュラルダンス教材「ジ・アップル・オブ・ザ・ニンフス・アイ」には、アメリカのエセティックダンス教材とナチュラルダンス教材から歩法や姿型が採用されていたことがわかった。それらの歩法や姿型は、1936年改正の学校体操教授要目に採用されていたことも明らかにされた。したがって、「体育ダンス」の紹介によってもたらされた新たな運動の内容は、昭和期にも継承されたと推察できる。

また、ラスの指導書とドゥブラーの指導書を比較すると、ラスの指導書に掲載されていた歩法や姿型は、ドゥブラーの指導書には掲載されていなかった。ナチュラルダンスは、アメリカでは新体育の理念に呼応して開発されており、バレエや社交ダンスやフォークダンスの演舞技法をもとに開発されたエセティックダンスを身体修練のための形式的で自主性のない教材であるとみなして否定し、それらに代わる自然な動きによる自己表現を目的としていた。したがって、エセティックダンスとナチュラルダンスとは、それぞれに用いられる歩法や姿型は異なるといえる。

このような観点から「ジ・アップル・オブ・ザ・ニンフス・アイ」を見直すと、既成の歩法や動作があまり用いられておらず、自然な動きが多く用いられている一方で、エセティックダンスで用いられている歩法や姿型も用いられている。このことから、荒木は、互いに理念と運動の内容が異なるナチュラルダンスとエセティックダンスの演舞技法を、自作のナチュラルダンス教材において併用していたと推察できる。

終章 本研究の総括

第1節 大正後期の体操科における「体育ダンス」の導入による改革

本研究は、大正後期の体育指導者達が、どのような体操科の改革課題を解決するために、「体育ダンス」の導入によって体操科の教材における運動の内容をどのように改革しようとしたかを明らかにした。その内容は、以下の第1項～第3項にまとめられる。

第1項 体操科の新たな目標の提示と男子への教材の配当の拡大

大正後期には、人間の本能に立脚したより自然で自由を尊重する内容構成へと改革する機運が高まった。「体育ダンス」においては、美の欲求を人間の本能と考える立場から、「体育における審美的な心身の育成」が主張された。「体育ダンス」は、リズムカルな運動によって美しい身のこなしを習得できる点、また、美的な価値観を育成できるという点に教育的価値を見出され、体操科の教材として導入された。荒木は、体育による円満な人格の形成には優雅さと柔和さまたは心身の柔軟さ

の育成も必要であると主張して、体操科の目標に新たな一面を提示し、体操科の目標を拡大した。

また、彼は、学校体操教授要目に示された「体操科教材ノ配当」と異なり、尋常小学校第3学年以降の男子児童や中学校男子生徒にも「体育ダンス」を課すことを提示し、教材の配当を尋常小学校第3学年以上の男子へも拡大した。このことは、「体育ダンス」の導入が、単に学校体操教授要目の枠内での教材の改善や指導法の改革を目的としていたわけではないことを示している。体操科へ新たな教科の目標を提示した「体育ダンス」の導入は、体操科は何を教える教科なのか、という問いに対する、大正後期の体育指導者達による一つの回答であると考察できる。

第2項 新たな教材の選択と教材配当の提示

大正後期における体操科の教材の内容の改革課題として、学習者の心身の発育や主体性を尊重する立場からは、「面白味のない」「号令命令による」「厳格な」「受動的な」(廣瀬・斎藤, 1921,p.122)「体操」の教材と指導法の欠点を補うために「遊戯」や「競技」の教材を増やすことが示された。行進遊戯領域特有の改革課題としては、何を行進遊戯教材として課したらいいかわからない、という状況をどう解決するかという課題があった。

それらの課題に応えるものとして、「体育ダンス」では、以下のような教材の選択と教材配当の改革が試みられた。

- ①学習者の興味を喚起するダンス教材や、審美的な心身の育成をめざすダンス教材が導入された。
- ②幼稚園から中等学校及び高等女学校に至るなかで、運動量や巧緻性といった生理学の観点から、「巧緻練習材料」「全身運動」「弾力性支配力を養成する材料」「脚の運動」を、学習者の心身の発達段階に応じて重点的に導入するように教材配当が考えられた。
- ③ダンスの各種目の特性と学習者の興味の発達とを照らし合わせた教材配当の標準が提案された。初学者にはリズムカルな運動を中心的な内容としたダンス教材を配当し、次第に美的な表現を中心的な内容としたダンス教材へと展開していくような考え方が示された。
- ④「体育ダンス」の指導実践が積み上げられるようになると、指導書に、個々のダンス教材に適する学年と性別が明記されるようになった。

第3項 運動面における改革課題への対応と演舞技法の継承発展

体操科の教材の内容の改革課題として、運動面からは、「気力を練磨する材料」「巧緻練習材料」「全身運動」「弾力性支配力を養成する材料」「脚の運動」「複合運動」(真行寺・吉原,1928,p.482)を増加することが示された。それらの課題に対して、「体育ダンス」の教材には、以下のような運動が導入されていた。

- ①フォークダンス教材には、〈歩く〉運動に〈回る〉と〈ぶ〉〈ふむ〉〈つける〉〈ひねる〉といった動きが様々なパターンで組み合わせられていた。「脚の運動」としては〈ふむ〉〈つける〉が採用されており、「全身運動」としては〈歩く〉〈回る〉と〈ぶ〉〈ひねる〉が採用されていた。〈とぶ〉は「弾力性支配力を養成する材料」としても採用されていたといえる。
- ②ナチュラルダンス教材には、〈立つ〉〈座る〉〈歩く〉〈走る〉〈手をあげる〉〈手をおろす〉といった自然な動きが採用されており、「全身運動」が導入されていた。また、各部位の関節の角度を精密に調整して動く「巧緻練習材料」が導入されていた。

また、ダンス教材に含まれる演舞技法の継承発展については、以下のことがわかった。

- ①フォークダンス教材においては、明治後期に紹介された歩法が継承され、全身を使った複合的な運動を含む多様な種類の歩法が新たに取り入れられた。朝輝が紹介したフォークダンス教材や歩法は、1926年改正の学校体操教授要目の「体操科教材ノ配当」表と1936年の第2次改正

学校体操教授要目の「教材配当表」に採用されていた。

②ナチュラルダンス教材においては、エセティックダンスやフォークダンスの歩法及び姿型と自然な運動とを組み合わせることで、新たな演舞技法がダンス教材に導入された。荒木が創作したナチュラルダンス教材に用いられた歩法や姿型は、1936年の第2次改正学校体操教授要目に新設された「基本歩法」「基本態勢」「応用態勢」という項目において採用された。

このように「体育ダンス」として紹介されたダンス教材、歩法、姿型は、学校体操教授要目に採用されることにより、昭和期には全国に普及していくこととなる。

第2節 今後の課題

大正後期の体育指導者達は、学習者の興味を喚起する教材を導入することや、強制的な指導法によらず、学習者の自由意思を尊重できるような指導法を模索していた。その多くは、当時の学校体操教授要目の目標を効果的に達成するための、教材の内容と指導の方法の改革であった。しかし、荒木は、単に学校体操教授要目の枠内での教材の改善や指導法の改革のみを目指すだけでなく、新たな教科の目標を提示したり、教材の配当を拡大したりするなど、体操科という教科の本質を問い直すような主張を展開していた。このような主張が当時の教育改革に大きな影響を与えた自由主義教育思想の流れの中にどう位置づけられるかを検討することが、今後の課題として残される。

自然な運動による個性の表現をめざしたドゥブラーのナチュラルダンスの教育理論は、第二次世界大戦後の日本の、表現と創作を中心としたダンス教育への転換に影響を与えた。荒木は留学中にドゥブラーから直接ナチュラルダンスを学び、その教育理論とダンス教材を日本に紹介した。しかし、ナチュラルダンスの導入にあたって、解剖学、力学、キネシオロジーに基づく基礎的原理が欠落したままで、自然な運動による個性の表現をめざすという理念とダンス教材とが紹介されている可能性がある。大正後期から現在に至る日本のダンス教育において、解剖学、力学、キネシオロジーに基づく基礎的原理を用いた指導は不足しているように思われる。荒木がドゥブラーのナチュラルダンスの教育理論を日本に紹介したときに欠落した基礎的原理が何であったのかを明らかにすることで、現代の日本のダンス教育に何が欠落しているかを顧みるための示唆を得られることが期待される。

荒木は、日本人の生活が西洋化されている状況にあって、生活動作を美しくする訓練にはダンスがふさわしいと主張する(荒木,1923c,pp.20-21)。その一方で、彼は「外国教材を、国状民情を異にする吾国に、直に翻訳して教導する事は、是れ亦教育上一考を巡らす可き事である。」(荒木,1927a,p.16)とも述べている。当時の体育指導者達が、外来の教材の内容を導入するにあたって、題材や演舞技法などをどのように取舍選択したのか、また外来の教材の導入によって派生する問題にどのように対応したのかを明らかにすることは、今後の課題として残されている。この課題を検討することによって、外来の教材を導入する際に起り得る状況に対して教育者としてどのように対応すべきかについての示唆を得られることが期待される。

注

注1 本研究の対象である大正後期の学校体育において、学校体操教授要目などの法令では、教材という用語は「体操」や「遊戯」等の教科の内容構成を示す領域を意味していた。一方、朝輝の著書では、教材という用語は個々の遊戯の活動やダンス等を意味していた。本研究では、これらの意味の混同を避けるため教科の内容構成を示す領域を意味する用語として「教材」

を用い、素材としての個々のダンスを意味する用語として〈ダンス〉を用いた。個々のダンスを教材として考察する際は〈ダンス教材〉と記した。なお、領域名や種目名相当の名称は「」書きで記した。

注 2 ここでの〈つける〉は、爪先または踵をポイントすること、すなわち、体重をかけずにある地点に着けることを意味する。

引用参考文献一覧

- 秋葉尋子(1972)芸術教育運動における舞踊の位置—大正10年代を中心にして—。東京学芸大学紀要5部門, 24: 134-148.
- American Folk Dance Society(1917)公式パンフレット. : New York. pp.1-4.
- 荒木直範(1923a)体育ダンスと社交ダンス(5版). 日本評論社: 東京.
- 荒木直範(1923b)体育と芸術. 国民体育, 日本体育会, 9(3): 13-16.
- 荒木直範(1923c)体育ダンス精義. 都村有為堂: 香川, p.13, pp.18-23.
- 荒木直範(1926)体育ダンス教材集第一編. 都村有為堂: 香川, pp.1-5, pp.9-14.
- 荒木直範(1927a)体育ダンス教材集第二編. 都村有為堂: 香川, p.1, pp.63-91.
- 荒木直範(1927b)体育ダンス概論. アルス運動大講座, 3: 2-20.
- 荒木直範(1927c)私個人として. 審美と体育. 審美と体育社, 2(1), 65-67.
- 朝輝記太留(1905)瑞典式体操. 教育思潮社: 京都.
- 朝輝記太留(1906)凱旋舞. 森江本店: 東京.
- 朝輝記太留(1919a)故国女子体育の難関. 日米, 日米新聞社, 2月16日付記事.
- 朝輝記太留(1919b)矛盾だらけの日本女子体操. 新世界, 新世界新聞社, 2月16日付記事.
- 朝輝記太留(1921a)米国体育視察記. 大鑑閣: 東京.
- 朝輝記太留(1921b)学校体育の新教材. 大鑑閣: 東京, pp.53-55, pp.57-59, pp.62-63, pp.83-85.
- 朝輝記太留(1922a)学校遊戯の教授細目的配当. 国民体育, 日本体育会, 8(3): 27-29.
- 朝輝記太留(1922b)体育材料としてのスクールダンス. 体育と競技, 大日本体育学会, 1(7): 37-38.
- 朝輝記太留(1922c)ダンスの勃興は女子の福音. 体育と競技, 大日本体育学会, 1(9): 69-74.
- 朝輝記太留(1924)体育的学校ダンス(再版). 発行所不明: 発行地不明, pp.40-42, pp.45-46, pp.78-79.
- 朝輝記太留(1926)行進遊戯新教本: 改正要目準拠. 大正書院: 東京.
- 朝輝記太留(1928)体育的学校ダンス(改訂版). 発行所不明: 発行地不明.
- 朝輝記太留(1929)扶桑行進. 山田謄写堂: 大阪.
- 朝輝記太留(1930)扶桑行進. 青々書院: 大阪.
- 朝輝記太留(1937a)文部省改正要目唱歌遊戯、行進遊戯新教本上巻. 日進舎: 大阪.
- 朝輝記太留(1937b)文部省改正要目 唱歌遊戯、行進遊戯新教本中巻. 日進舎: 大阪.
- 朝輝記太留(1937c)文部省改正要目唱歌遊戯、行進遊戯新教本下巻. 日進舎: 大阪, pp.8-13.
- Burchenal, E. and C.Ward Crampton, C. W. (1908) *Folk dance music*. G.Schirmer: New York.
- Burchenal, E. (1913) *Dances of the people*. G.Schirmer: New York.
- クーパーとマイヤー: 徳丸吉彦・北川純子訳(2001)新訳 音楽のリズム構造. 音楽之友社: 東京. pp.9-23.
- Crampton, C. W. (1909) *The folk dance book*. A.S.Bames: New York.
- 大日本体育遊技研究会(1927a,b,c,1928a,b,c)スパルタの少女. 審美と体育, 審美と体育社, 2(1): 表

- 紙； 3(4)：表紙； 3(6)：表紙； 4(3)：表紙； 4(7)：表紙； 4(12)：表紙。
- 大日本体育遊技研究会(1927a)スマイリング・チェリー. 審美と体育, 審美と体育社, 2(1)：巻頭.
- 大日本体育遊技研究会(1927a)空中の美態. 審美と体育, 審美と体育社, 2(1)：巻頭.
- 大日本体育遊技研究会(1927a)大日本体育遊技研究会会則. 審美と体育, 審美と体育社, 2(1)：巻末.
- 大日本体育遊技研究会(1927b)姿態美の芸術. 審美と体育, 審美と体育社, 3(4)：巻頭.
- 大日本体育遊技研究会(1927b)ラ・ジムナスティック・ハーモニック. 審美と体育, 審美と体育社, 3(4)：巻頭.
- 大日本体育遊技研究会(1927b)体育ダンス『エントランス・オブ・スプリング』. 審美と体育, 審美と体育社, 3(4)：巻頭.
- 大日本体育遊技研究会(1927b)巻頭の辞. 審美と体育, 審美と体育社, 3(4)：巻頭.
- 大日本体育遊技研究会(1927c)身体美の芸術. 審美と体育, 審美と体育社, 3(6)：巻頭.
- 大日本体育遊技研究会(1928b)整へるバレンス. 審美と体育, 審美と体育社, 4(7)：巻頭.
- Dunham, C. and Moller, H.(1918) *Dancing with Helen Moller; her own statement of her philosophy and practice and teaching formed upon the classic Greek model, and adapted to meet aesthetic and hygienic needs of today, with forty-three full page art plates*. John Lane Company : New York. pp.57-59.
- Elsom, J. C. and Trilling, B. M. (1919) *Social games and group dances*. J.B.Lippincott : Philadelphia.
- 遠藤ちま子(1927)体操とダンスの関係を論ず. 審美と体育, 審美と体育社, 3(4)：49-52.
- 古家智美(1967)女子体育の歴史的研究—荒木直範の体育ダンス論—. 東京女子体育大学卒業論文.
- 学校体育研究会(1936)改正学校体操教授要目及改正要点. 成美堂書店：東京, 第一表, 第二表, 第五表, 第七表.
- 早坂留平治・前田桂仙・朝輝記太留(1909)六箇年小学校新遊戯法. 久榮堂・文港堂：京都,
- H' Doubler, Margaret Newell (1921) *A manual of dancing; suggestions and bibliography for the teacher of dancing*. Madison : Wis. pp.8-9.
- H' Doubler, Margaret Newell (1925) *The dance; and its place in education*. Harcourt, Brace and company : New York. pp.57-146, pp.247-252, pp.275-283.
- 廣兼志保, (1997)『審美と体育』にみる<美>の思想の実際—荒木直範(1894-1927)の「体育ダンス」論の思想的背景を探る—. 舞踊学, 20 : 6-19.
- 廣兼志保, 木原成一郎(2012)朝輝記太留(1878-1938)の米国体育視察と行進遊戯教材の普及に関する研究. スポーツ教育学研究, 32(1) : 19-31.
- 廣瀬清・斎藤薫雄(1921)体操教授の実際的新主張. 大日本学術会：東京, pp.121-123, pp.125-126, pp.156-157.
- 今村嘉雄他編(1976)新修体育大辞典. 不昧堂出版：東京.
- 石橋蔵五郎・宮原義見(1925)理論実際大正幼年遊戯. 中文館書店：東京.
- 女性体育史研究会(1981)日本近代女性体育史—女性体育のパイオニアたち—. 日本体育社：東京, p.250.
- 上沼八郎(1968)近代日本女子体育史序説. 不昧堂出版：東京, pp.92-93.
- 上林英太(1927)体育上より見たる体操の価値. 審美と体育, 審美と体育社, 2(1) : 16-19.
- 可児徳・石橋蔵五郎・寺岡英吉(1919)理論実際競技と遊戯(訂正9版). 中文館, 東京, p.2.

- 片岡康子(1983)アメリカにおける創造的舞踊教育の成立過程—G.コルビーと B.ラーソンを中心として—。お茶の水女子大学人文科学紀要, 36 : 89-107.
- 片岡康子(1984)アメリカにおける創造的舞踊教育の成立過程—ナチュラル・ダンスからのアプローチ—。お茶の水女子大学人文科学紀要, 37 : 141-158.
- 川上(廣兼)志保(1990)荒木直範(1894-1927)のダンス教育論とその実際—体育ダンスを中心に—。お茶の水女子大学大学院人文科学研究科修士論文。
- 茅原崙山(1922)体育即ち美育。国民体育, 日本体育会, 8(9) : 6-16.
- 茅原崙山(1923)体育即ち美育の一般原則。国民体育, 日本体育会, 9(1) : 14-17.
- 北上廣之助(1927)体育の背景に思想と芸術があつて欲しい。審美と体育, 審美と体育社, 3(6) : 51-53.
- 木内ぎん(1927)体操とダンスの關係を論ず。審美と体育, 審美と体育社, 3(4) : 40-44.
- 木山慶子(2012)澁井二夫のめざした舞踊教育—体育ダンスの理念と実際—。比較舞踊学研究, 18 : 39-48.
- 小菅一男(1928)姿勢と感情との交渉に就て。審美と体育, 審美と体育社, 4(3) : 18-22.
- 松本千代栄・安村清美(1983)大正・昭和前期の舞踊教育—「遊戯」から「ダンス」へ—。舞踊学, 6 : 10-13.
- 松本千代栄(1987)舞踊教育。最新スポーツ大事典。大修館書店 : 東京, pp.1108-1111.
- 松本千代栄(2010,初出は 1969)日本における学校ダンスの歩み—故戸倉ハル先生を偲んで—。松本千代栄撰集。第 2 期研究編。第 3 卷。舞踊教育史・比較舞踊学領域。明治図書 : 東京, pp.12-27. 初出は、第 6 回国際女子体育会議報告。(社)日本女子体育連盟 : 118-128.
- Merriam, Sharan B. : 堀薫夫・久保真人・成美弥訳(2004)質的調査法入門 : 教育における調査法とケーススタディ。ミネルヴァ書房 : 京都, pp.297-298.
- 文部大臣官房学校衛生課体育運動掛(1925)学校に於ける体操科に対する生徒の感想。国民体育, 日本体育会, 11(2) : 12-17.
- 文部省(1913)学校体操教授要目。開発社 : 東京, pp.15-38.
- 文部省(1926)改正学校体操教授要目。都村有為堂 : 香川, pp.25-66.
- 文部大臣官房文書課(1909)学事ニ関スル通牒。日本帝国文部省年報, 35 上。国定教科書共同販売所 : 東京, p.55.
- 村山茂代(2000)明治期ダンスの史的 연구。不昧堂出版 : 東京, pp.22-38, pp.111-120, pp.144-147.
- 村山茂代(2005)澁井二夫研究—体育ダンスの導入と普及—。日本女子体育大学紀要, 35 : 37-44.
- 永井道明(1914)学校体操教授要目の精神及其实施上の注意。教育新潮研究会 : 東京, pp.166-167.
- 中野篤一郎・朝輝記太留(1910)小学校読本唱歌適用遊戯法。大阪開成館 : 大阪。
- 中野祐子(1987)大正・昭和前期の舞踊教育—日本体育会・石橋蔵五郎・赤間雅彦について—。舞踊学, 10 : 24-32.
- 日本フォークダンス連盟(1988)世界と日本のフォークダンス(三訂版)。大修館書店 : 東京, pp.110-130.
- 日本フォークダンス連盟(1994)学校フォークダンス指導の手引き基本編。フジカラーアサミ : 東京。(ビデオ教材)
- 大河内泰(1927b)遊戯の本質論。審美と体育, 審美と体育社, 3(6) : 39-44.
- 大河内泰(1928a)女子体育論。審美と体育, 審美と体育社, 4(3) : 10-18.
- 大河内泰(1928c)学校体育の目標。審美と体育, 審美と体育社, 4(7) : 10-15.

- 大河内泰(1928b)学校体育の根本問題. 審美と体育, 審美と体育社, 4(3) : 27-29.
- 大河内泰(1928c)学校体育の目標. 審美と体育, 審美と体育社, 4(7) : 10-15.
- Rath, Emil (1914)*Aesthetic Dancing*. The A. S. Barnes Company : New York. pp.9-118.
- W.S. Ryan(1922)ヂムナスチツクダンシングに就て. 体育と競技, 大日本体育学会, 1(9) : 66-74.
- 櫻井匡(1927)健康の美・身体の美. 審美と体育, 審美と体育社, 2(1) : 8-13.
- 佐々木等・武田義昌(1923)日本体育叢書第七編ダンス. 目黒書店 : 東京.
- 柴田南雄・遠山一行監(1996)ニューグローブ世界音楽大事典. 講談社 : 東京, p.349, p.456, p.561.
- 澁井二夫(1925)体育ダンスの理論と実際. 教育社 : 東京, pp.1-6.
- 真行寺朗生・吉原藤助(1928)近代日本体育史. 浅見文林堂 : 東京, pp.454-460, pp.481-485.
- 白川哲郎(2006)『樟蔭学報』に見る昭和戦前期の樟蔭学園—樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用 (3) 一. 大阪樟蔭女子大学論集, 43 : 230-244.
- 白川哲郎(2007) 新収集資料に見る大正～昭和初期の樟蔭学園—樟蔭学園草創期資料のデータベース化とその活用 (5) 一. 大阪樟蔭女子大学論集, 44 : 204-222.
- 砂本靖二(1924)体育ダンス. 廣文堂書店 : 東京.
- 武田義昌(1922)体育ダンスの話. 国民体育, 日本体育会, 8(7) : 14-16.
- 竹之下休蔵・岸野雄三(1983)近代日本学校体育史. 日本図書センター : 東京, pp.53-54, p.113, pp.121-156.
- 寺岡英吉(1928)体育ダンスの発達と女子体育(四). 最新教材遊戯と唱歌, 大正書院, 3(5) : 3-7.
- 寺岡英吉(1925)教育的体育ダンス. 坂本書店 : 東京, pp.15-16.
- 富永たか(1923)女性の肉体美. 国民体育, 日本体育会, 9(1) : 18.
- 富田彦二郎 (1924)体育と芸術. 体育と競技, 大日本体育学会, 3(8) : 31-36.
- 渡辺多美子(1923)子供の喜ぶダンス. 体育と競技, 大日本体育学会, 2(1) : 82, 92-94.